

第八管区海上保安本部境海上保安部任期付職員採用試験 募集案内
(職員の育児休業に伴う任期付職員募集)

第八管区海上保安本部境海上保安部では、職員の育児休業に伴う任期付職員を海上保安官として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ必要な手続きをお取りください。

1. 職務内容

第八管区海上保安本部境海上保安部所属の巡視船に、航海科職員として乗り組み、海上保安官としての業務に従事するほか、船舶の運航業務に従事します。

2. 求める人材

公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する方を採用したいと考えています。

3. 応募資格

(1)かつて海上保安官であった者

(2)採用時において有効な、電子海図情報表示装置についての能力限定が解除された五級海技士(航海)以上の海技免状を有する者(採用日までに取得見込みの者(※1、※2)を含む。)

※1 「船舶職員及び小型船舶操縦者法」(昭和26年法律第149号)第13条の2の規定に該当する者又は海技免許の筆記試験に合格し、口述試験受験可能な乗船履歴を有する者で、採用日までに免状取得見込みの者。

※2 採用日までに電子海図情報表示装置についての能力限定を解除見込みの者。

次のいずれかに該当する者は応募できません。

○日本の国籍を有しない者

○国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

4. 採用予定人数

1名

5. 採用期間

令和7年11月下旬～令和9年9月20日

(採用日については、採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください。)

6. 勤務予定地

第八管区海上保安本部境海上保安部所属の巡視船

7. 給与

国家公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第109号)に基づき、国家公務員として採用され、公安職俸給表(二)が適用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は、諸手当(扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等)が支給されます。

また、船艇に乗り組む場合は俸給の調整額が支給されます。

- ・基本給(月額265,300円～433,500円) ※調整数あり
- ・扶養手当(子月額11,500円等)
- ・住居手当(月額最高28,000円)
- ・超過勤務手当(正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給)
- ・期末・勤勉手当(いわゆるボーナス:成績区分が良好(標準)の場合、1年間に俸給等の約4.6月分)

8. 勤務時間・休暇等

- (1)勤務形態は、1週間あたり40時間の交替制勤務(52週を超えない期間につき4週8休)です。
- (2)年20日の年次休暇(採用の年はこれより少ない場合があります。残日数は20日を限度に翌年に繰り越されます。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季休暇、結婚、忌引、ボランティア等)及び介護休暇等があります。
- (3)宿舍の貸与は可能ですが、空き状況により入居できない場合もあります。

9. 選考日程、選考方法及び試験会場

(1)選考日程

令和7年10月下旬から11月上旬の指定する日

(2)選考方法

作文試験	文章による表現力等について、試験を行います。
人物試験	面接により人柄等について、試験を行います。
身体検査	提出された身体検査票により、検査を行います。

(3)試験会場

第八管区海上保安本部

〒624-8686

京都府舞鶴市字下福井901番地 舞鶴港湾合同庁舎

※必要に応じて、オンラインによる面接等も可能

(4)合格発表日

令和7年 11 月 14 日までに、選考採用の可否を通知します。

10. 応募方法

(1)受付期間 令和7年 10 月 10 日から令和7年 10 月 24日(金)

(2)提出書類

①申込書(様式1)

②作文用紙(様式自由)

テーマ「これまでの職務経験を海上保安庁でどのように活かしたいか」
(600字以上800字以内とすること。)

③海技免状の写し

④身体検査票(様式2)

医療機関にて受診したもの。(受診費用は自己負担となります。)

※医療機関等が発行する健康診断結果でも提出が可能です。

ただし、様式2の検査項目をすべて満たすものに限りします。

(3)書類送付先

〒624-8686 京都府舞鶴市字下福井901番地

第八管区海上保安本部総務部人事課 宛て

※ 書類の送付にあたっては、封筒に「第八管区海上保安本部 任期付職員採用
提出書類在中」と朱書きし、書留で送付してください。

11. その他

(1)審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

(2)応募の秘密については、厳守します。

(3)送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

- (4)採用内定者に選考された場合、海上保安庁を退職後に、学歴又は職歴がある場合は、卒業(修了)証明書、在籍した企業等発行の在職証明書等を速やかに提出していただくことになります。虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書等がない期間については経歴として通算されませんのでご注意ください。
- (5)身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

第八管区海上保安本部総務部人事課第二人事係

担当:加藤

住所:〒624-8686

京都府舞鶴市字下福井901番地

電話:0773-76-4100(代表)

申込書(海上保安庁)

記入年月日	令和 年 月 日		(写真) 4.0cm×3.0cm程度 写真の裏面に氏名 を記載
ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和 平成 年 月 日	満 歳	
現住所	〒	電話番号(自宅)	
		携帯番号	
		メールアドレス	
年(和暦)	月	学歴(学校名・学部名・学科名・(研究科・専攻名))・職歴	
* 高等学校卒業から記入すること。入学・卒業ともに記入すること。			
年(和暦)	月	免許 ・ 資格(TOEIC等は点数も記載)	

※記載頂く個人情報は、採用に関して使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。

以下について、ご自由にご記入ください。

○ 当庁を志望する理由	
○ 業務をする際に気を付けていること	
○ 過去の経験で希望する勤務先に役立つと思うこと	
○ 当庁入庁までに確認したい事項	
○ 趣味・特技	
	担当者受領欄

身 体 検 査 票

海上保安庁

ふりがな 氏 名	----- 男 女		生年月日	昭和 平成 年 月 日生				
住 所								
身 長	. c m		内 科 所 見					
視 力	右 .	(.)	呼 吸 器					
()矯正	左 .	(.)						
色 覚			循 環 器 そ の 他 内臓器官					
その他眼疾								
聴 力	右		精 神 神 經 系 統					
	左							
その他耳疾			自・他 覚症状					
血 圧			そ の 他					
既 往 症								
胸部X線 検 査	<table><tr><td>令和 年 月 日撮影</td><td rowspan="2">所見</td></tr><tr><td>直接 間接 透視</td></tr></table>		令和 年 月 日撮影	所見	直接 間接 透視			
	令和 年 月 日撮影	所見						
直接 間接 透視								

検査の結果上記のとおり診断します。

年 月 日

所 在 地
名 称
医 師 名

印

